

岡山孤児院の茶臼原農場学校での5年目（1919年）の教育実践の内容 — 養護実践システムの後半の具現化を中心に —

○ 東日本国際大学 菊池義昭 (00095)

[キーワード] 岡山孤児院、茶臼原農場学校、養護実践システム

1. 研究目的

筆者は、これまで長期間にわたり岡山孤児院の養護実践システムの形成過程の実態を分析してきた。そこで、本報告では、これまでの研究成果を踏まえつつ、同院が茶臼原農場学校（以下農場学校）を開校して5年目の1919（大正8）年の教育実践の到達点としての、養護実践システムの後半の内容とその具現化の実態を解明していくことにする。

同院のこれまでの養護実践システムの形成過程をごく簡単にまとめると、石井十次が1887（明治20）年9月に孤児教育会（岡山孤児院の前身）を設立し、1914（大正3）年1月30日の永眠までに、同院の養護実践システムを里預制（幼児期等）⇒小舎制と学校教育（学齢期）⇒農業見習（思春期）⇒殖民として独立（青年期）までを具体化し、同システムを体系化した。その後、石井十次院長の遺志を受け継いで倉敷紡績株式会社社長の大原孫三郎が理事（院長）に就任（1914年3月）し、東京帝国大学農科大学を卒業した松本圭一に命じて農場学校を開校し、先の養護実践システムの後半を、農業見習⇒農場学校での農業教育⇒殖民として独立という内容に発展させた。さらに、松本圭一校長は、同校での農業教育を実施する中で、生徒の独立のためには練習農場が必要と判断し、1918（同7）年1月に檜野第一練習農場を、4月以降に柳井迫第二練習農場を開設し、練習農場での農業経験を経て殖民として独立することを具体化し、農業見習⇒農場学校⇒練習農場⇒殖民として独立という養護実践システムの後半が明確化した。つまり、農場学校から練習農場を経て殖民として独立までの、耕作農地、各種の農具、農耕用牛馬の取得などを含めた農業経営の詳細なプログラムを作成し、それに基づき順次殖民へと独立していくことにした。特に、2年課程の農場学校での教育の後に練習農場での6ヶ月間の農業実習を加え、農場学校を学科専習期と実習専習期に分け、同校卒業後は練習農場の練習生となり、この練習生も卒業後2ヶ月、同後3ヶ月から6ヶ月、同後7ヶ月から14ヶ月、同後2年目などに分けて農業経営の内容を示した。さらに、1919年には、卒業後2年目の練習生が結婚して殖民としての独立を開始（1年間）し、独立3年目までの2年間で子どもが生まれて生活が安定し、独立4年目から7、8年目までに小作農から自作農に移行する構想も示した。

そこで、本報告では、先のような養護実践システムの後半の構想が、1919年にどこまで具現化されていくかを解明していくことにする。

2. 研究の視点および方法

岡山孤児院の農場学校開校 5 年目（1919 年）の教育実践の到達点としての、養護実践システムの後半の内容とその具現化の実態を解明していくためには、当時の農場学校関係の資料を分析する必要がある。その主な資料は、財団法人岡山孤児院『大正八年度年報』、『朝鮮總督府濟生院長ヨリノ質問ニ對スル答書』（大正八年四月作成）、『大正八年度以後方針原案第一案上』、茶臼原孤児院『大正八年度日誌』などである。

3. 倫理的配慮

『日本社会福祉学会研究倫理指針』の「総則」に従い、研究の対象者が特定できないなどの加工を実施した。

4. 研究結果

5 年目の農場学校の教育実践の到達点としての、養護実践システムの後半の具現化を解明するには、1919 年の樫野第一練習農場と柳井迫第二練習農場で、独立に向けて農業に取り組む農場学校卒業生などの実態を明らかにすることが必要である。樫野第一練習農場には、14 人の青年院児が農業に取り組んでおり、このうち独立開始者が 6 人で、その内訳は農場学校第 1 回卒業生が 4 人、同校第 1 回入学生で中途退学生 1 人、農業見習終了生 1 人であった。また、練習生も 3 人おり、いずれも農場学校第 2 回卒業生で、さらに、実習専習期生 5 人は農場学校第 3 回卒業生であった。一方、柳井迫第二練習農場には、6 人の青年院児が農業に従事し、独立開始者が 1 人、独立開始予定者が 1 人で、この 2 人は農業見習終了生であった。また、練習生が 2 人おり、農場学校第 1 回卒業生と同校第 2 回卒業生で、実習専習期生 2 人も同校第 3 回卒業生であった。この他に、新田村で独立開始予定者が 2 人おり、農場学校第 2 回卒業生と農業見習終了生であった。このように、1919 年の農場学校には、独立開始者が全体で 7 人、独立開始予定者 3 人、練習生 5 人、実習専習期生 7 人の計 22 人が存在していたことが確認できた。

5. 考察

このように、1919 年の農場学校 5 年目の教育実践では、農業見習⇒農場学校（学科専習期⇒実習専習期）⇒練習農場（練習生⇒独立開始予定）⇒殖民として独立（独立開始）までの具現化が確認でき、養護実践システムの後半の実態化が立証できた。ただし、農場学校卒業生以外の農業見習終了生から練習農場の練習生となり、独立開始予定者や独立開始者も含まれていたことが確認でき、別ルートも存在したことを付け加えておく。さらに、今後は、独立 3 年目までの 2 年間、独立 4 年目から 7, 8 年目までに小作農から自作農に移行する構想の具現化を解明していくことが課題となる。